

山陽小野田市空家等管理システム構築業務に係るプロポーザル 審査について

1 趣旨

今後も増加することが予想される空家等対策の推進のため、地図情報と連動した空き家情報、対応履歴及び行政措置の記録等を一元管理するシステムを導入し、市民サービスと事務処理効率の向上を図ることを目的とする。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 最高得点者

株式会社マップコン

4 プロポーザルの経緯

第1回審査委員会	令和5年 6月15日
参加表明書の提出期限	令和5年 6月20日
企画提案書の提出期限	令和5年 7月 7日
第2回審査委員会	令和5年 7月19日
審査結果及び受託候補者の決定	令和5年 7月19日

5 プロポーザル参加事業者

2者

6 審査方法

各審査委員が審査基準表により、審査項目ごとに3段階又は5段階の審査基準を選択する方式とする。審査委員一人当たり、1提案者に対して合計100点の配点とする。提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各審査委員が採点した得点のうち、最高点と最低点を除いた得点を当該提案者の得点（審査委員5名の合計点）とする。ただし、最高点又は最低点を付けた審査委員が複数いた場合は、当該最高点又は最低点を付けた複数の審査委員のうち各1名の点数を除くものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点（審査委員5名の合計点）が配点の2分の1（250点）以上であることを条件とする。